

組織拡大強化旬間

2月21日(金)まで

北多摩東ニュース

2013年 第21号

都教組北多摩東支部
電話(042)384・2941
FAX(042)384・7904
kita-higasi@mvc.biglobe.ne.jp

よおーく考えてみませんか?

安倍「教育再生」のこと



戦争で最も企業活動しやすい国づくり
世界で最も企業活動しやすい国づくり
そのためには、個人よりも国家を重んじ、国家と企業に服従し奉仕する「人材」を育成したいわけです。

その目をつけたのが、教育。

1 教科書が危ない! 教科書検定制度「改革」の要点

特定の事柄を強調したり一面的な見解を取り上げないこと
つまり、南京虐殺事件での犠牲者は少数であるとか、日本軍「慰安婦」は強制でなかったなど、学問的に成り立たない説もバランスよく書けということ。

「教育基本法が示す教育目標等に照らして重大な欠陥がある場合は検定不合格要件として明記する」と

戦争の惨禍や責任についての記述が多いと、「我が国を愛する態度を養う」という目標に照らして重大な欠陥。
個々の記述の適否を吟味するまでもなく不合格

政権の思想によつて教科書検定が行われることについて

2 教育委員会が骨抜きに?

昨年十二月十三日の中教審答申によれば、教育委員会は首長の附属機関となり、教育行政の執行機関としての権限を失う。

教育の政治からの独立という原則も全く失われる。
例えば、首長が「この国を」系教科書がいろいろ...
首長の指示の下、教育長の独断で決定!

さらに、文科大臣が地方教育委員会に対し、
今より広範囲に指示・命令を出せるようになる。
↓沖縄県八重山地区の教科書採択のような問題
↓教育の中央集権化...それって戦前戦中の日本!

教育委員会制度は、戦後二度と戦争を起さなければならぬことを反省のめしつづけてきたことを忘れてはならない...



教科書って本来、教育課程を編成する学校が選択するべきじゃないの?

業績評価による恣意的な差別は許さない

校長に申請用紙をだして開示を求めましょう

「査定を気にして競い合うのではなく、子どものために協力する学校」...それがみんなの願いです。
だから都教組は業績評価制度に反対しています。

当面、人事考課制度を労使交渉事項にする(こと)、全員に評価内容を知らせること(全面開示)を求めています。
現在は、本人が申請用紙を校長に出さないと内容がわからない仕組みです。差別を許さないために、評価を知っておくことが大切です。
都は「運用実態を労使で再検証する」と組合に回答しています。問題事例は組合に相談してください。

業績評価にもとづいておこなわれる差別

●定期昇給へのリンク

Table with 3 columns: 昇給幅, 勤務成績, 割合. Rows include 6号 (最上位, 5%以内), 5号 (上位, 25%以内), 4号 (標準), 3号 (下位, 校長評価がDの者)

昇給時期は年1回 原則4月1日
成績上位者は校長推薦をふまえ教育委員会が調整

●一時金(ボーナス)の成績率

まじめに働いても半数以上の6割の職員はボーナスが減らされる(拠出)だけ。減らした分を4割の職員に加算。詳しくは支部の権利パンフをご覧ください。

《事務職員・栄養職員》

- ◇開示申請 1月20日~24日
◇開示期間 1月27日~2月7日
◇開示面接期間 2月3日~14日
◇苦情申請期間 本人面談~2月21日

《教員》

- 2月~3月上旬
3月7日(金)~(市教委ごとに設定)
3月7日(金)~28日(金)(原則)
4月10日(木)~23日(水)